

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1944

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 あたげ会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 愛知県豊田市秋葉町六丁目6番地1
- (3) 設立認可年月日 平成23年9月6日
- (4) 設立登記年月日 平成23年9月9日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小島 浪尾	
理 事	小島 博子	
同	小島 悠司	小島歯科管理者
監 事	安藤 明彦	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	小島歯科	愛知県豊田市秋葉町六丁目6番地1	

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年10月20日 令和2年度決算の決定
令和4年8月20日 令和4年度收支予算並びに事業計画の決定

様式3-2

法人名 医療法人 あたげ会
 所在地 愛知県豊田市秋葉町6-6-1

※医療法人整理番号 01944

貸 借 対 照 表

(令和4年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	393,358	I 流動負債	112,210
II 固定資産	300,601	II 固定負債	0
1 有形固定資産	39,878	負債合計	112,210
2 無形固定資産	1,375	純資産の部	
3 その他の資産	259,437	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	571,839
		(うち代替基金)	(160,000)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	581,839
資産合計	694,049	負債・純資産合計	694,049

法人名 医療法人 あたげ会
 所在地 愛知県豊田市秋葉町6-6-1

※医療法人整理番号 01944

損 益 計 算 書
 (自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 额
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	871,161
2 事業費用	789,614
本来業務事業利益	81,547
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	81,547
II 事業外収益	26,957
III 事業外費用	203
経常利益	108,301
IV 特別利益	2,636
V 特別損失	1,277
税引前当期純利益	109,660
法人税等	32,953
当期純利益	76,707

様式 2

法人名 医療法人 あたげ会

※医療法人整理番号 01944

所在地 愛知県豊田市秋葉町 6-6-1

財産目録

(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 領	694,049 千円
2. 負 債 領	112,210 千円
3. 純 資 産 領	581,839 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	393,358
B 固定資産	300,691
C 資産合計 (A+B)	694,049
D 負債合計	112,210
E 純資産 (C-D)	581,839

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式6

監 事 監 査 報 告 書

01944

医療法人あたげ会
理事長小島 波尾 殿

私は、医療法人あたげ会の令和3会計年度(令和3年9月1日から令和4年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 10 日

医療法人あたげ会

監事 安藤 明歩